
カエル！ジャパン通信 Vol.219 令和5年11月16日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介 社員の生産性向上と幸福度向上が両立する職場環境の提供
サンスター株式会社

2. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 11件

■□■ 1. 取組紹介 ■□■

社員の生産性向上と幸福度向上が両立する職場環境の提供

- ・会社名 サンスター株式会社
 - ・事業内容 ハミガキ、ハブラシ、シャンプー、リンス、化粧品、機能的食品、医薬品などの製造及び販売
 - ・本社所在地 大阪府高槻市
 - ・社員数 1,026名 令和5年7月31日現在 契約社員・パートなどは除く
-

働き方改革を促進する上で、考え方などのソフト面だけでなくオフィス環境等のハード面を整備することも重要です。今回は、サンスター株式会社広報部にお話を伺いました。

◆快適で効率的な職場環境の実現

サンスターでは、2018年から全社的な経費節減、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）なども活用した業務効率向上にむけ計画的に進めていました。その中で、**ワークフローの電子化は紙の使用量削減と業務効率向上に有効**であるとして大きく進められることとなりました。また、オフィス設備更新時の経費節減として、**固定電話設備及び有線インターネット設備とそれらの配線、テレビ電話会議システムリース費などについて、無線化、専用機器設置からPCアプリケーションへの変更を行うことで大きく設備投資費用やランニングコストが削減**できました。具体的には、固定電話を廃止して社員一人ひとりに個人携帯を配布すること、テレビ電話会議システムを廃止して社員にカメラ付きPCを配布し、アプリケーションでオンライン会議を行うことなどが、コロナ禍前から進められてきました。2020年に新型コロナウイルスの感染が急拡大した際、これらの対応がほぼ完了していたこ

とから、在宅勤務、フレックスタイム制の導入などが臨時的に導入され、一年後の2021年には制度化されるなどスムーズに進み、現在では在宅勤務と出社を部署ごとの事情に合わせて柔軟に組み合わせた勤務体系が導入できています。



敷地内は社員の憩いの場、健康活動の場として利用できる

2020年に竣工した本社ビルの建て替えを契機として、オフィススペースの有効活用の観点から、個人の荷物の削減（＝主に紙資料の電子化の推進で各人が会社に置ける荷物は段ボール1箱以下に削減）、フリーアドレス制とテレワークも組み合わせた居室スペースの圧縮と、創造的な業務遂行を目指したオフィススペースの使い方の改革や働き方改革、TPOに合わせて選択可能な服装の自由化などが議論となりました。これらを社員の生産性と幸福度向上を両立させた形で導入できるよう、各職場から「働き方改革委員」を選出して社員の声を集約し、議論と実験を繰り返すことで、これらの制度の最適化を検討しました。様々な議論・検討を進めつつ準備をしていたため、コロナ感染拡大による新しい働き方が求められた局面でも困ることなく一気に働き方の転換が進み、経営陣も社員もその効果を実感することとなりました。

◆自然に会話や交流が発生する空間

現在のテレワーク率は、国内全社で55%、サンスターコミュニケーションパークがある事業所で50%です。テレワークの普及によるコミュニケーション不足については、Web会議ツールを使ったコミュニケーション強化のみならず、グループごとに全員が出社する日を決めて対面で会議をする等、柔軟な働き方を認めつつ、コミュニケーションが活性化される工夫をしています。

具体的には、大阪の新本社ビルでは、オフィス中央に吹き抜けを設け、その周りを社員が行き来しながら上り下りする配置とし、社員同士で自然に会話や交流が発生する工夫がなされています。一部の部署を除き、役員や社員の座席はフリーアドレス制の自由席としたほか、

多目的スペース、カフェコーナーなどを吹き抜け付近の中央部に配しています。また、隣り合った社員同士の会話が発生しやすいよう、自分のプロフィールや趣味などを記載したネームプレートを持ち歩き、自席のテーブルに設置する工夫などを行っています。

◆変化に合わせ進化し続ける集団でありたい

サンスターループは『人々が健康で人生を楽しめる世界に！』をキーワードに、製品やサービスで支援することをパーパスとして掲げております。そのためには、まず社員一人ひとりの多様な生活・キャリアニーズに応える働きやすい環境が整っていること、そのうえで働きがいをもって働くことができること、が重要だと考えます。

職場環境においては、常に「出社したくなるオフィス」を目指し、新オフィス開設後も、「働き方委員会」も新たに発足させ、全員で新オフィスを最大限に活用すべく、運用方法の見直しなどを随時行っています。昨年から実施している従業員エンゲージメント調査においては、「働き方の時間・場所」への評価は他の指標と比較して高い状況となりました。理由としては、施設環境のほかにも、フレックス制度やテレワーク制度、育児短時間勤務制度の拡充によって柔軟な働き方ができるようになったことも挙げられています。今後も成長機会や仕事のやりがいに対する評価が高まるよう、キャリア、多様な経験の支援を進めて参ります。

■□■ 2. 最新情報 ■□■

《お知らせ》

【厚生労働省】

●12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です。

職場におけるハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人としての尊厳や人権を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為です。また、企業にとっても、会社秩序の乱れや業務への支障が生じたり、貴重な人材の損失に繋がったり、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。

厚生労働省では、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、年末に向けて業務の繁忙等によりハラスメントが発生しやすいと考えられる12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、集中的な広報を実施します。その一環として、「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」を12月5日（火）にオンラインで開催します。是非、ご覧ください。

■「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」開催

日時：令和5年12月5日（火）13:30～15:15（13:00 オンライン画面スタート）

会場：オンラインで配信

参加費：無料

内容：

基調講演「企業のカスタマーハラスメント対策について」

講師：齊木 茂人 氏（公益財団法人消費者関連専門家会議（ACAP）専務理事）

パネルディスカッション「企業のカスタマーハラスメント対策の取組事例について」

【詳細・参加申込はこちら】

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium>

申込締切：12月5日（火）12時

■ハラスメント対策の総合情報サイト「あかるい職場応援団」

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

●「働き方・休み方改革シンポジウム」を11月22日（水）にオンラインで開催します（参加無料）

厚生労働省では、働き方・休み方改革推進への機運を高めることを目的として、このたびシンポジウムを開催します。

本シンポジウムでは、学識経験者による基調講演や企業の取組事例の紹介などを通じて、組織的に効率的でメリハリのある働き方・休み方を実現していくためのポイントや、「働く時間」「働く場所」を柔軟にする施策のポイントなどを議論し、多様な人材が活躍できる職場づくりについて考えます。企業の人事労務担当者や働き方・休み方改革にご関心をお持ちの方など、皆さまのご参加をお待ちしています。

日時：11月22日（水）13:30～16:30

開催方式：オンライン開催（Zoom ウェビナー）

主なテーマ：

- ・何のための働き方改革か？：多様な人材が活躍できる職場を
- ・中小企業における組織的な働き方・休み方改革の推進
- ・「選択的週休3日制」などの多様な働き方・休み方

【登壇者や申し込み方法など詳細はこちら】

『働き方・休み方改善ポータルサイト』

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/seminar/#hatarakikataYasumikata>

《地方公共団体等の動き》

各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。

【青森県】

令和5年度男性参画促進講座 家事・育児等体験交流講座「子育てを心穏やかに～イライラの感情と上手く付き合う～」開催のお知らせ

日時：令和5年12月2日（土）10：00～11：30

場所：アピオあおもり2階 小研修室2

対象：青森県内に住む子育て中の父親

定員：10名

参加費：無料

申込方法：Web、電話、FAX 又はメール

申込締切：令和5年11月24日（金）

http://www.apio.pref.aomori.jp/gender/event/childcare_231013-2/

【福島県】

令和5年度「男女共生を進めるための民間企画応援事業」採択企画 「福島の女性は今“福島県の女性が抱える課題に対する意識調査”から見えたもの」

日時：令和5年11月23日（木・祝）10：00～15：00

場所：福島県男女共生センター 5階 第5研修室

対象者：興味のある方ならどなたでも御参加いただけます。※申込先着順

参加費：当日資料をお配りします。有料500円

※昼食を御希望の方は1,000円（お茶付き）で準備致しますので、申込の際にお申し出ください。

申込方法：電話又はメール

<https://www.f-miraikan.or.jp/2023/10/5-4.html>

【茨城県】

ダイバーシティ&インクルージョン推進講演会参加者募集！「みんなで子育てできる社会を目指して～父であることを楽しむ生き方～」

茨城県ダイバーシティ推進センターでは阿見町と連携し、阿見町「本郷ふれあいセンター」にて、講演会を開催します。

日時：令和5年12月10日（日）13：00～15：15

場所：阿見町本郷ふれあいセンター

定員：300名 ※定員になり次第締切

参加費：無料

申込方法：Web、FAX 又は来所

<https://www.diversity-ibaraki.jp/event/event-55.html>

【栃木県】

男性のワーク・ライフ・バランス講座 ワーク・ライフ・バランスを实践しよう！～家庭は大事。仕事も大事。～

日時：令和5年12月2日（土）13：30～15：30

開催方法：Zoomを使用したオンライン講座

対象：どなたでも ※女性も参加いただけます。

定員：80名 ※先着順

参加費：無料 ※ただし、講座聴講の通信料は受講者の御負担となります。

申込方法：Web

申込締切：令和5年11月23日（木）

https://www.parti.jp/kouza/index_kou02-1.html

【東京都】江東区

[区内中小企業向けオンラインセミナー]お金をかけずに今日から導入できる！ワーク・ライフ・バランスを叶える仕事と人生の時間管理術

日時：令和5年11月21日（火）14：30～16：30

開催方法：オンライン（Zoom）

対象：区内中小企業の経営者、管理職、人事労務担当者、現場のリーダー層、従業員

定員：15名 ※申込順、定員になり次第締切

受講料：無料

申込方法：Web、電話、FAX 又は窓口

<https://www.city.koto.lg.jp/055201/kurashi/jinken/danjo/center/kouza/5timemanagement.html>

【神奈川県】

選ばれる企業になろう！男性育休促進のポイント（平塚市主催）

様々な背景を持つ社員が継続して働ける職場環境の整備は、人材獲得や企業の持続的な成長には必須とされています。新たに「産後パパ育休」も始まった男性育休の制度やその背景、中小企業でも実践できる具体の取組について、わかりやすくお伝えします。

配信期間：令和5年11月10日（金）9：00～12月8日（金）17：00

対象：興味がある方ならどなたでも

参加費：無料

申込方法：電子申請、メール、FAX、電話又は窓口

申込締切：令和5年12月1日（金）17：00

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2t/kouza_event/kouza_event2023.html

【石川県】白山市

企業向 ワーク・ライフ・バランス啓発物品を貸与します

白山市内の事業者、団体の方で貸与を希望される方は、申込書に御記入の上、メールなどで

男女共同参画室に申込みください。

<https://www.city.hakusan.lg.jp/machi/danjyo/1007204/1003410.html>

【静岡県】

パパ・ママのための育児休業セミナー～菊川ですくすく子育て～（オンライン可）

日時：令和5年12月16日（土）10：00～11：00

場所：六郷地区センター ※御自宅でオンライン参加もできます（Zoom）

対象：プレママ・プレパパ・これから育児休業を取得しようと思っている方、夫に育児休業を取得してほしい方、子育て中の方、男性の育児休業に興味のある方など。※御夫婦でもお一人でも参加できます。お子さんも一緒に参加できます。

定員：10名程度

参加費：無料

申込方法：Web 又は電話

<https://www.azarea-navi.jp/event/20231216ki/>

【三重県】

男女共同参画フォーラム みえの男女（ひと）2024 分科会、展示出展団体募集

本フォーラムでの「女性のエンパワーメント」、「男女共同参画」など、国際女性デーをテーマとした展示、分科会の実施団体を募集します。

日時：令和6年3月2日（土）

・分科会 10：00～11：45（予定）

・展示 10：00～16：00（予定）

場所：三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

募集テーマ：「女性のエンパワーメント」「男女共同参画」など、国際女性デーに関するテーマ歓迎！

応募方法：郵送、FAX、メール又は持参

応募締切：令和5年11月26日（日）※必着

<https://www.center-mie.or.jp/frente/event/sponsor/detail/47557>

【大阪府】

男女共同参画セミナー 働く女性の仕事力アップ【第2回】 ～モノの整理整頓で思考の整理～

日時：令和5年12月9日（土）14：00～16：00

場所：クレオ大阪南

対象：テーマに関心のある方

定員：30名

受講料：無料

申込方法：Web 又は電話

<https://www.shisetsu-osaka.jp/shisetsu-nw/koza/detail.html?kozaId=51586>

【宮崎県】

あなたの街で男女共同参画！～市町村への男女共同参画お届け事業～

宮崎県男女共同参画センターと協働で、男女共同参画の取組を進めませんか？講座・研修・イベント等お気軽に御相談ください。

申込方法：Web、FAX、メール又は郵送

https://www.mdanjo.or.jp/shityouson_otodoke/

【編集後記】

企業が生産性を高めるためには、効率的で働きやすい職場環境はもちろん、休みを取得しやすい環境を整えていくことも求められます。具体的な休み方改革の取組としては、経営者が年次有給休暇の取得を呼びかける、時間単位の年次有給休暇制度を導入する、病気休暇やボランティア休暇などの特別な休暇制度を導入するといったものが考えられます。

社員の働き方・休み方の改善に役立つのが、厚生労働省の「働き方・休み方改善ポータルサイト」です。同サイトでは、「働き方・休み方改善指標」を活用した自己診断によって自社の課題を把握できる他、さまざまな働き方改革の取組事例、働き方・休み方に関する制度の資料などを確認することができます。「働き方・休み方改善ポータルサイト」を活用することにより、働きやすく休みやすい環境づくりを進めましょう。

※厚生労働省「働き方・休み方改善ポータルサイト」

<https://work-holiday.mhlw.go.jp>

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>